

# 「第2回 門真市総合交通戦略策定協議会」議事録

日時：令和3年10月5日（火）午後2時～4時10分

場所：門真市保健福祉センター 4階 第1～3回会議室

出席者：（門真市総合交通戦略策定協議会委員）20名中17名出席

田中副会長、定藤委員、木村委員、伊藤委員、神原委員、市川委員、西尾委員、吉岡委員、大塚委員、中口委員、河原委員、松井委員、看舎委員、良委員、平田委員、山本委員、長谷川委員（※分野別、委員会名簿順）

（事務局）8名

まちづくり部：中島技監、真砂次長

地域整備課：長光課長、本村課長補佐、宮前主査、木村係員

パシフィックコンサルタンツ(株)：橋内課長補佐、倉林技術主任

傍聴：2名

議事次第：1.事務局挨拶

2.門真市総合交通戦略の構成・協議会課題案について

3.議事

案件1 第1回門真市総合交通戦略策定協議会 意見への対応（案）

案件2 総合交通戦略の将来像・目標（案）について

案件3 総合交通戦略の施策・事業（案）について

案件4 実施プログラムの枠組みについて

案件5 評価指標・数値目標設定の考え方について

4.第3回協議会等について

5.閉会

開会

1.事務局挨拶

【事務局】

それでは、本協議会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、委員20名中17人がご出席されており、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、会長につきましては、本日欠席されることとなりましたことをご報告いたします。

つきましては、門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第3項の規定により、本日は副会長にその職務の代理をお願いしたいと存じます。

なお、後日議事録を作成させていただくため、会議内容を録音させていただきますことを何卒ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、案件に入らせていただく前に、本日の資料を確認させていただきたいと存じます。

資料1 本日の次第でございます。

資料2 門真市総合交通戦略の構成・協議会議案

資料3-1 第1回総合交通戦略策定協議会 意見への対応（案）として2ページでございます。

資料3-2第1回総合交通戦略策定協議会 意見への対応(案)添付資料として1ページから5ページまでございます。

資料4 門真市総合交通戦略が目指す将来像・目標(案)として3ページございます。

資料5 実施プログラムの枠組みについて、5-1ページから5-3ページまでございます。

資料6 評価指標・数値目標設定の考え方について、6-1ページから6-5ページまでございます。  
資料の不足はございませんでしょうか？

それでは、ここからの進行につきましては、副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**【副会長】**

皆さん、こんにちは。今日は急遽、会長がご欠席ということで司会をやることになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速、前回の協議会で門真市さんの交通の現状について、関係のデータや上位計画、市民意識を基にしたいろいろな課題と、現状の交通に関する課題が挙げられておりましたので、今回はそういった課題に対する戦略の将来像、それに向けた目標、そのような基本方針を共有いたしまして、戦略を実現する具体的な施策、あるいは主な事業について検討し、お諮りしたいと思いますので、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。

**2. 門真市総合交通戦略の構成・協議会議題案について**

**【副会長】**

それでは、議事次第に沿って進めてまいりたいと思ひます。次第2の「門真市総合交通戦略の構成・協議会議題案について」、ご説明をよろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

それでは、資料2をご覧ください。今後、協議会でご検討をいただく議案につきましてご説明させていただきます。

まず前回の協議会では、交通に関する上位関連計画については、市民意識などをご説明させていただき、門真市の現状といたしまして、モノレールの延伸に伴う門真市松生町への新駅設置と隣接する用地への大型商業施設建設などが予定され、門真市の新たな賑わいを創出するエリアとなることや、本市南東部の鉄道空白地域や、その地域を運行する路線バス等の状況をご説明させていただき、門真市の交通に関する課題を10項目上げさせていただきました。

本日は、資料2の6番目から8番目でございます。都市が目指す将来像と目標、それらを実現するための施策と事業メニューについてご検討いただききたいと考えております。

また、第3回協議会でお諮りいただきます9番目の事業の実施スケジュール等をお示しする「施策・事業の実施プログラム」のイメージと、10番目の評価指標・目標値の考え方についてご説明をさせていただき、次回協議会で11番目の推進体制と共にお諮りいただき、パブコメ案をお示しする予定でございます。以上でございます。

**【副会長】**

ありがとうございます。ただいまの協議の予定のご説明につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

そうしましたら、案件1の第1回門真市総合交通戦略策定協議会で各委員からのご意見について、どのように整理されたかについて事務局よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

### 3. 議事

#### 案件1 第1回門真市総合交通戦略策定委員会 意見への対応(案)について

##### 【事務局】

資料3-1、前回の協議会の意見への対応を説明させていただきます。

##### (説明)

##### 【事務局】

続けて、資料3-2の2ページ目以降、補足で説明する内容について説明させていただきます。

##### 【事務局】

##### (説明)

##### 【副会長】

ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願ひします。特に前回ご意見をいただきました委員の皆様、何かございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。議事録の関係で事前にお名前をいただいてからご意見をいただいたほうがよろしいかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

##### 【委員】

ご参考にといいるところで、弊社も今シェアサイクルは京都方面でPiPPAというシェアサイクルを入れています。今ご紹介がありました大阪方面ではドコモのバイクシェアを入れたり、まだポートはなかったのですが、ハローサイクリングさんとは今京都方面で協議をしていたり、大阪方面でLUUPというキックボードのシェアサイクルの導入を開始したところであったり、いろいろなシェアサイクルさんと協議をさせていただいて、駅に今どんどんポートを増やしていつているところなのですが、シェアサイクルの事業者と話しておりますと、シェアサイクル事業者には出たい地域・出たくない地域というのがございまして、ドコモさんで言いますと、今ご紹介がありました、大阪環状線の内側以外は現状では進出は考えていないとおっしゃったり、ハローサイクルさんにつきましては、今京都方面を重視して、我々は門真市とか古川橋とか寝屋川とか提案したものの、現時点ではあまり考えていないと。まずは京都方面と大阪方面の中心部に出たくて、その次の段階かなといいいるところでハローサイクルさんはおっしゃっていますので、結局シェアサイクルのポートを持ってきたとしても運営するのは事業者でありますので、シェアサイクルを導入するにもある程度事業者が出たいかどうかといいい意向によるのかなと。

枚方市で実際に今行っているのは、結局ポートも密度がないとなかなか稼働率が上がらないので、枚方市とPiPPAというシェアサイクルが、行政連携で入れているのですが、ここもポートの密度がないとなかなか事業者として採算が苦しいので、枚方市とPiPPAと京阪とで連携協定を結んで無償でポートを貸与するから実証実験をやるといいいるところでPiPPAを導入しています。

現状でハローサイクルさんは門真市に進出を考えていないとおっしゃっているのです、もし本当にシェアサイクル事業者を呼ぼうと思ったら駅だけポートを置いてもしょうがないので、行政の施設も含めたところに無償でポートをまず実証実験で貸与するといいいやり方でないと、早急にシェアサイクルを増やそうと思っても難しいのかなと。これはシェアサイクルの事業者とお話ししていつそう思っています。ご参考に。

##### 【副会長】

ありがとうございます。そうしますと、無償で実験をするといいい動きは今のところ？

##### 【委員】

我々も土地が限られているので、駅に無償でポート用地を与えたとしても稼働は多分上がらないし、事

業者としても苦しいのかなど。結局ハローサイクルさんは電動シェアサイクルなので、蓄電池の交換、自転車車が偏ったときの再配置を全部事業所として行っている。ある程度密度があって、利用者が増えないと人工的にも進出は難しいということで、ポートが密度よく、ある一定地域内に確保されていれば考える余地はあるということです。

**【副会長】**

ありがとうございます。実験まではまだ至っていないと理解しているということですね。  
ほかにはいかがでしょうか。

**【委員】**

資料3-2の3ページ、“まちなか生活拠点”ということで、先ほどのご説明で、門真南駅あたりは、まちなか生活拠点として、ここまでの開発が行われているのではなく、今後開発等によって効果が発揮しやすいとか、ポテンシャルのさらなる向上が見込まれる場所に位置づけられているという認識をしておりますが、先ほどからも説明がございまして、門真南は今回モノレールの延伸でも新しく門真南の駅を設置する予定になっており、そういう意味でも駅前開発等のまちづくりをしていただければ効果が出やすいと思っております。

あまり大きな影響を与えることはできないのかもしれないのですが、門真南駅の駅中にコンビニなど、そういった施設を設置するようなことも今考えておりますので、そういった開発とか賑わいづくりに寄与できればと考えておりますので、少し頭の隅に置いておいていただけたらと思います。

**【副会長】**

どうもありがとうございます。  
ほかはよろしいでしょうか。何かございますでしょうか。

**【委員】**

いろいろ意見をさせていただいたところにも対応いただきましてまことにありがとうございます。内容については特に異論等はないのですが、1点だけ、資料4の中でまた説明されるのかもしれないのですが、4番目の項目の地下鉄7号線の延伸の対応案の中で、最後、「機運醸成」という形で示していただいております。機運醸成というのは具体的にどういうことになのかなどというのがわからないので、また資料4のほうでご説明いただけるのであればそこでも結構ですし、詳しい説明が資料4でないのであれば、どういった内容かお聞かせいただければ幸いですので、よろしく願いいたします。

**【副会長】**

ありがとうございます。このご説明は資料4のほうで改めて、もしなければ今ご説明ということですが、事務局さん、いかがですか。

**【事務局】**

機運醸成の手法は今のところ具体的な例を持っているわけではございません。ただし、門真市の第6次総合計画の中ではメトロの延伸をすることによって、門真市内、特に南東地域の発展が見込まれるというところが上位計画に書き込みしておりますので、その達成はなかなか難しいですけれども、達成できるよう進めていきたいという方針は、今後も残していくというような形にしようと考えています。

**【委員】**

ありがとうございます。機運醸成というのは非常に前向きな表現なのかなということで、これを見られた市民の皆様方におかれましては結構期待されるのかなというところになると、我々事業者としては厳しい状況にある中で表現が先に走ってしまうということを懸念している状況もございまして、また表現につきましてはご相談いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【副会長】**

ありがとうございます。そうしましたらこの表現はよろしくお願ひいたします。  
ほかはいかがでしょうか。

**【委員】**

資料3-2の1ページ、門真市の交通に関する課題の鉄道・バスの③の2つ目のところですが、「コミュニティバスの赤字額はコロナ禍で拡大し、民間バス路線も収支が逼迫していると想定される一方」という記載がされております。こちらの「想定される」という一文は要らないのではないかと思います。といいますのも、民間バス路線は収支が非常に逼迫しているということは、少なくとも当社から門真市さんに個別協議を通じてお伝えしておりますので、「逼迫している」と断言していただいてもよいのではないかと思います。表現については確認いただければと思います。

**【副会長】**

ありがとうございます。事務局さん、いかがでしょうか。「と想定される」は削除ということですね。いかがですか。

**【事務局】**

承知しました。

**【副会長】**

では、そういった形で修正をよろしくお願ひいたします。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、これは議事の案件ですので、ご了承をいただいたという形になるのですかね。どうもありがとうございます。

案件2 総合交通戦略の将来像・目標（案）について

**【副会長】**

そうしましたら、案件2、「門真市総合交通戦略の将来像・目標（案）」について議題とさせていただきます。事務局からご説明をお願いしたいと思います。

**【事務局】**

門真市総合戦略の目指す将来像・目標（案）ということで、資料4の1ページでございます。

**(説明)**

**【副会長】**

ありがとうございます。今の門真市さんの第6次総合計画に基づいた全体の交通の将来像と、それからもう一段下がった交通の目標、これに対してのご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。これから後の具体的な施策が大きな目標に乗っかっているというか、これを基にして具体的に決まっていくという形になると思いますが、一番重要な戦略というか、将来像と目標になると思います。

**【委員】**

コメントは難しいなと思っけていまして、目標だけを見ると完璧な目標のように思っけていまして、どんな意見を出すかというのは非常に悩むところですが、逆に言うと、どれが最も重要なのかというのが、どれなのかなというのが正直思っけていまして。例えば左の基本目標の1番目の出産、子育てという何かファミリー世代に対してアプローチをしているのかなと思っけているところもあるのですが、最終的には「誰もが」というのは当然そうだと思うのですが、これらの中で門真市としてキーワードもいろいろ書っけていただけていますが、最もPRするところであったり、そういったところの部分を1つ強調できればよりいいのかなと思っけていたのですが、私的な意見でまとまりがなくて申し訳ないのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

ありがとうございます。前回第1回のときの課題のところに関しても、課題で10項目が多いのではないかというご意見もいただいたところもあったのですが、次の重点施策のところでは後ほどご説明させていただくのですが、大きな目標3項目ある中で、10個の課題をすべて網羅できる目標として3つに絞るという形で設定をしているところです。これらを具体的に発揮させていくために、まずできることからやっていくというところで、重点施策と重点事業案という形で次のご説明のほうでまとめさせていただいているところでございます。

その中で、具体の事業を入れることによって、どの辺から早急に手をつけていくべきところを見せていくようなしつらえにしているつもりでおります。次のご説明の中でそのあたりのところをご意見いただけたらと考えております。

**【委員】**

承知いたしました。ありがとうございます。

**【副会長】**

ありがとうございます。そうしましたら、この3つの目標に対して、どの目標に対して一番着目する施策があるかというのを、次のページから始まる施策の部分でご説明をいただけると理解してよろしいですね。

**【事務局】**

はい。

**【副会長】**

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、これはそうするとその施策を聞く前に1つ1つお諮りしていったほうがいいですね。そうしましたら、この将来像と目標（案）について事務局案のとおりとしてよろしいかどうかお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

*（「異議なし」の声あり）*

**【副会長】**

ありがとうございます。ご異議がないようですので、採用された将来像、目標（案）に従って、続けて案件3に移りたいと思います。

案件3 総合交通戦略の施策・事業（案）について

**【副会長】**

それでは、先ほど一部ご説明していただきましたが、案件3の「総合交通戦略の施策・事業（案）」について議題とさせていただき、これについて事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

**【事務局】**

門真市総合交通戦略の施策・事業案ということで、資料4の2ページ目からでございます。

*（説 明）*

**【副会長】**

ありがとうございます。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

**【委員】**

よろしくお願ひします。例えば10個の課題に対し、10個の施策に振り分ける。それを施策まで行って、主な事業としては21事業に振り分けられていますね。それを最後の3ページの目標1、ピンクの中で3の「バス路線網の再編及び公共交通不便地域を中心とした交通弱者への対応」、ご説明の中で、これに対応するには3.2の小規模乗合型輸送システムの導入検討がよいとご説明されましたね。前回私がご意見したことと真逆のことで非常に申し訳なく反省しているところもあります。10項目も本当にできるのかと前回私は言いましたが、3の項目を解決するために今こういう施策を作ったり、重点事業をこれで行きましようとしていると思いますが、果たして3の項目は3.2の事業だけで行えるのかなと一番初めに感じたわけですね。目標2にも3があって、目標2の中の3に対して3.1の路線バスの再編があるのはわかりますが、1つの重点施策に対して1つの重点事業で本当にやっていけるのかなと。当然こういうのは単項目でできる重点施策ではないのではないかなと思った。前回と真逆のことで申し訳ないですが、重点施策はもっと細かくするべきなのか。要は1つの重点施策に対して1つの重点事業ではできないと今感じました。だから、ここまで重点事業を1つに絞るのであれば、重点施策ももっと細かくするべきではないかと感じたところです。ちょっととりとめのない意見で申し訳ないですが。

**【副会長】**

ありがとうございます。今のご意見に対していかがでしょうか。

**【事務局】**

方法としては2つあるのかなということで、今説明をさせていただいている流れとしては、本市の課題から施策、重点事業という形でだんだんと絞り込んでいってターゲットを絞っていくような形にしているところなのですが、今のご意見の中では、重点施策を補完していくのは重点事業の一例、1つ2つではないのではないかと。いろいろな事業が相乗効果を生むというところで、たくさんあるのではないかと。いろいろご指摘だと理解しているのですが、総合戦略ですので全体的な中であるべき姿というところをお示しているところと、2つ目としては、本市の課題として事業の動きが見えているところ、早急に手をつけるべきところを計画の中で重点施策・重点事業と表現しているところです。

その中で、本市の課題として認識している、モノレールの延伸事業やバス路線の再編を解決していくに当たり重点施策でとりまとめていくというしつらえにしたところがございます。ですので、計画としては課題や重点施策はこのまま残っていく形になるのですが、まずは手をつけるところから今回まとめていく。またこの先、時点修正という形で5年ごとに見直し、PDCAでチェックしていく形になるのですが、新たな重点事業がここに追加されていって、最終的にはすべての施策や事業を実施していくという流れになるのかなと思っています。

ですので、今回は初めて戦略を作る形になりますので、まずは本市の課題として見えている事業を計画の中に位置づけていこうというところが事務局としての考えというところでございます。

**【副会長】**

ありがとうございます。いかがでしょうか。

**【委員】**

おっしゃっていることは十分理解はできますが、果たしてそれがこの資料から見えるのかなと。そこは皆さんのご意見を聞かれたほうがいいかなと思いますけれど。

**【副会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

よろしくお願ひします。いきなり重点施策でとりまとめられているので皆さんよくわからないのだと思

います。多分前段で、急がないといけないとか、なぜこういう施策を重点に選んだという説明がまずあって施策を取り上げるのかなと思います。また、重点施策のとりまとめが目標1、目標2、目標3毎にまとめているのでよりわかりにくくなっている。例えば公共交通のバスの再編は、3.2が上にあり、3.1が真ん中にあるなど、体系的によくわからない。逆になっているのかなという気がします。今まで目標で特にまとめていないのに、最後に重点施策だけ目標別に分かれているところがわかりにくいと思います。

**【副会長】**

ありがとうございます。事務局さんのほうは何かございますか。今のご説明はとてもわかりやすいと思います。

**【事務局】**

目標を達成するという視点から目標を上には置いているのですが、今おっしゃられたように、例えばいろいろな目標に効果がある施策が必要とか、いろいろな観点から、施策のほうから見ていくとか、そういったところも考えられますので、もう一度計画書に向けてその辺の見せ方とか検討させていただければと思います。

**【委員】**

目標も1つの取り組みに対して1個ではなくて、いろいろな意味もあるかと思うので、もう少し1対1対応でなくてもいいのかなという気がします。

**【副会長】**

ありがとうございます。とてもわかりやすいご意見です。目標1、2、3とあって、それぞれが何となく一番基本的な安全・安心、事故がないような目標があって、便利に快適にという目標があって、賑わいという目標があって、この目標を立てた中で10項目あった施策をどういう順番でどこに当てはめていくか、そういうまとめ方がこの資料の中でわかりやすくされていると説明がしやすいかなということだと思いますので、まとめ方の問題ということですので、よろしくお願いします。

ほかに何か、関連することでも、ほかのことでもよろしいですが、いかがでしょうか。

**【委員】**

2点ほど。1点目が2ページの主な事業（例）のところで、「京阪電車とモノレール新駅（仮称）松生駅の間の乗り継ぎ負担軽減策の検討（運賃面など）」ということで挙げていただいておりますが、確かに今回新しくできる松生駅ですが、モノレールの既存の門真市駅から行きますと、およそ800mほどしか離れていない距離になりますので、商業施設ができて新駅がそこに直結する計画にはなるのかなと思うのですが、初乗り200円を払って乗り継いでくれるのかなと個人的にも非常に微妙だなと思っております。

大阪モノレールで一番区間が短いのは、万博記念公園駅から公園東口の駅が1kmちょっとで、今回新しく新駅ができますと1kmを切るような距離になってきますので、できるだけ乗り換えを促進するために検討していかないといけないかなと。これはまだ社内で全然調整しておりませんので個人的な意見ですが、また関係部署と連携を取らせていただければと思っております。

もう1つですが、同じく2ページの4、「鉄道駅における乗り継ぎ利便性」ということで、先ほども少し申し上げましたが、今回モノレールが延伸したときに門真南駅につきましてもメトロさんの門真南駅とモノレールの新駅が結節点になるかなと考えておまして、現況で言いますと、図面がなくてわかりにくいのですが、門真南の地下鉄の駅、3号出口から出まして地上を歩いて、距離で言いますと200mぐらひはモノレールの新駅まで距離があります。何もしない状態ですと地上をテクテク歩いて、車が通る交差道路もございますので、そういったところを交差したり、屋根がございませんので雨に濡れるような状態もございます。地上を歩くのか、もしくは地下の既存の施設を使ってなるべく乗り継ぎの利便性を向上させ



るのか、いろいろ考えることがあるかなと思うのですが、門真南駅につきましても乗り継ぎ利便性の向上について関係者で考えていけたらと思っております。できましたら主な事業のところにも門真南駅を入れておいてもらえたらと。門真市駅と古川橋駅と大和田駅と新駅等ということで、「等」の中に入っているのかもしませんが、できたらこちらに門真南駅も記載いただけたらと思っております。

【副会長】

ありがとうございます。4. 1のカッコの中にとということですね。

【委員】

そうです。入れていただきたい。

【副会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】

「新駅等」の中に門真南駅を追加するように変更しておきます。

【副会長】

ありがとうございます。ほかは何かございますか。

【委員】

今回の戦略の目標の1つというのは多分新駅ができる「ららぽーと」へのアクセスを議論するということだと思うのですが、その中で多様な移動手段というキーワードがあって、なおかつシェアサイクルというキーワードも出ておりますので、せっかくですのでモノレールの新駅だけでアクセスというわけではなくて、例えば既存の駅からシェアサイクルでそこにアクセスできるようにというところの施策を1つ入れてはどうかと思います。

とは言うものの、駅前広場にポートを設置する際に1事業者が使ってというのは難しいので、結局、駅前広場にポートを設置しようと思うと行政が関与しないと難しいところがありますので、例えば駅前広場にシェアサイクルポートを充実させるとか、そういう施策を入れながら、多様な移動手段で、恐らく「ららぽーと」にもシェアサイクルポートを作ろうと思ったらできると思いますので、そういう形で例えば門真南駅とか門真市駅にシェアサイクルのポートをもっと駅前広場に充実させて、「ららぽーと」へのアクセスをいろいろな手段で行けるような取り組みをしてはどうか。いかがでしょうか。

【副会長】

今のご意見に対してはいかがでしょう。

【事務局】

門真市内は土地の平坦部のところがあり、自転車の分担率がすごく高いということで、自転車の活用ということが非常に重要になると認識しております。また、大阪モノレールさんがいらっしゃる前で恐縮なのですが、門真市駅から商業施設までかなり距離が短いので、自転車を利用できると充実するのかなというところがございます。商業施設の事業者と調整が必要だと思いますが、そういうことで書き込みできないか検討してみようと思います。

【副会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

【委員】

2ページに主な事業が書かれているのですが、これは例示なのでしょう。例えば7番の「公共交通の利用促進」のところですが、7. 2「高齢者に対する啓発・支援」ということで、高齢者の支援に合わせて、例えば小学生に対する教育といますか、バスの乗り方教室みたいな、出前講座とか、そういったと

ころも1つの取り組みとして入れていただければと思います。自転車は結構皆さん乗られているので、多分バスに乗ったことがない子供達もいるのかなと思いますので、そういった体験が大事なかなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

【副会長】

ありがとうございます。そのような文言はいかがでしょうか。

【事務局】

自転車のルール・マナーのところのご意見もいただいておりますので、それと含めた形で公共交通への教育というようなところも含めていきたいと考えております。

【副会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。今のお話で、例としてありますが今回は主な事業の例のほうは案件として決定ということではなくてよろしいのですよね。いかがですか。

【事務局】

はい。

【副会長】

施策までお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

そうしましたら、先ほど決定をしました将来像と目標に対する交通施策と重点施策、この案につきまして事務局の案のとおりとしてよろしいでしょうか。お諮りしたいと思います。

(「異議なし」の声あり)

【副会長】

ありがとうございます。そうしましたら、先ほど出たいくつかのご意見を踏まえまして修正点等を踏まえてご異議がないようですので、採用し、決定をいたしたいと思います。

そうしましたら、案件4を議題とさせていただきたいと思います。実施プログラムの枠組みについて事務局からご説明をお願いいたしたいと思います。

【事務局】

そうしましたら、資料5になります。案件4に入る前にもう1点だけ事務局からご説明させていただきたいところがございますので、説明させていただきます。

【事務局】

お諮りいただいたところでございますが、資料2の施策案の3番目、「バス路線網の再編及び公共交通不便地域を中心とした交通弱者への対応」というところでご説明を追加させていただきたいと思います。

資料3-2の3ページでございます現在改訂中の都市マスタープランの図があるのですが、賑わい中心拠点に位置づけられる予定の門真市駅や松生町のモノレール新駅へのアクセス性の向上を図るため、次の4ページでございます「立地適正化計画における都市機能誘導区域間を結ぶ公共交通網」を形成いたしますことで、戦略目標1にございます「誰もが安全に・安心して移動し、暮らせる」門真の実現を図りたいと考えております。

具体的には、バス路線網の再編をコロナ禍の状況を踏まえ検討すると共に、コロナによる新しい生活様式など、移動量の縮小が社会的に日常化される中、持続可能で多様な移動手段や適切なバス路線網の検討するため、バスのみならずタクシーなどの小規模輸送の活用も踏まえた事業を想定したものとなっております。

また、バス路線の再編等につきましては、本市の近々の課題でありますことから、戦略の方向性に基づき事業を早急に実施する必要があり、次回の協議会では、バス、タクシー等の運行実施に向けた協議を行

うため、本協議会の規約を改定し、道路運送法に基づく協議を併せて行えるよう規約改定についてお諮りしたいと考えております。

#### 【事務局】

今の点について補足させていただきますと、先ほどご説明をした小規模乗合型輸送システムの導入の検討というところなのですが、実際これについては小規模輸送ですので、タクシーなどを活用した新たな交通手段の可能性について検討していきたいということでございます。

今、ご説明した件については、これはご報告という形なのですが、タクシーなどを導入するに当たっては道路運送法に基づく協議が必要ということになってきますので、次回の協議会の中で規約の中に道路運送法による協議を行うという一文を追加するという形で、今後新たな交通手段についての協議を追加して行いたいということでございます。

「小規模乗合輸送システムの導入の必要性」というところですが、戦略の目標にも掲げておりますとおり、「誰もが安全に安心して移動し、暮らせる」というところを目指すためには、ニーズに応じたきめ細やかな交通手段が必要となってくるというところでございます。コロナ禍の影響により公共交通は減便による利便性の低下や、テレワークの浸透による大量輸送から小規模輸送への転換による更なる利便性の低下が想定されるということでございます。これらの影響を直接受けるのが公共交通に移動手段が限られる高齢者や障害者などの交通弱者と言われる方々でございます。出発地や目的地などのきめ細やかなニーズに対して、それらに対応するためにデマンド型ということと、小規模輸送というところを実現できる可能性のある新たな交通手段というところを新たに検討していきたいということが導入の背景でございます。今回はご報告という形でご意見等をお伺いできたらという考えです。以上でございます。

#### 【副会長】

ありがとうございます。そうしましたら、今ご報告ということでしたので、何かご意見等お伺いしたいと思えます。

#### 【委員】

資料の中にも路線バスの再編というキーワードがいくつか載っています。路線バスの定義ですが、門真市内は門真市内線といいまして、門真市さんから京阪バスに対して一定の運行負担金をいただいている路線と民間事業者が独自で運行している路線の2つあるのですが、ここで言う路線バスというのはその2つのどちらを指しているのか。両方とも指しているのか、あるいは門真市内線だけなのか、どちらでしょうか。

#### 【事務局】

今のご質問に対する直接的な答えとしては路線すべてと考えております。交通戦略の目標を達成する上で必要な交通機能としての評価を検討していきたいと考えております。コロナ禍の中で大量輸送の必要性が変化している中で、コミュニティバスとしての路線を維持していく必要があるのか、あるいは既存のバス路線の再編によってその代替が可能なのかというようなことを考えているところでございます。また新たなデマンド型の小規模輸送との併用や共存など、その辺の可能性についても検討していく必要があると考えております。

#### 【委員】

ということは門真市内線だけではなく、各社の独自路線も含むということであれば、門真市内は京阪バスがメインに運行しておりますが、近鉄バスさんをはじめ、他社さんも含めて路線の再編を検討したいという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】

はい。

【委員】

わかりました。

【副会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

【委員】

確認だけさせてください。次回の協議会で運送法上の法定会議体になるという解釈でよろしいのですか。

【事務局】

今回は規約の改定をするという形を考えています。

【委員】

その法定協議会とこの協議会の関係性というのは、この協議会の分科会的な扱いですか。

【事務局】

ゆくゆくはそういうしつらえを考えております。

【委員】

その法定の会議体の中でバス路線網の再編やデマンド型の乗合タクシーを検討していくということですか。

【事務局】

はい、そのとりおでございます。

【副会長】

いかがでしょうか。次回の議題になるということで、またご検討をいただければと思います。そのような形で具体的なお話に進んでいくと考えております。またご検討のほどよろしくお願ひできればと思います。

#### 案件4 実施プログラムの枠組みについて

【副会長】

そうしましたら、続けて案件4に移りたいと思います。事務局、ご説明をよろしくお願ひいたします。

【事務局】

資料5、実施プログラムの枠組みについてご説明いたします。

(説明)

【副会長】

ありがとうございました。今のご説明につきましてご質問、ご意見がありましたらよろしくお願ひします。

【委員】

実施プログラムというのは、例えば一番上の「モノレールの延伸、新駅の設置」で言うと、今2029年を目指していますのでさらっと書けるかなと思うのですが、いろいろと事業者があるので関係の団体と調整しないと作れないものが結構あると思うのですが、これは次回の会議までに個別で調整していくようなイメージなのですか。やり方がよくわかっていないところがあるのですが。

【副会長】

事務局さん、お願いします。

【事務局】

イメージでは前半で重点施策と重点事業という形でご説明させていただいたと思うのですが、その中で具体的スケジュール感が既に決まっている、また既に運行しているものというのは具体的に書き込んでいこうと考えています。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【副会長】

ありがとうございます。それになったものを次回お諮りするという形によろしいですね。

【事務局】

はい。

【副会長】

ほかはいかがでしょうか。

【委員】

今の例がよくわからなかったのもう1回教えていただきたいのですが、先ほど最終取り上げられた重点施策に載っている事業を中心に、今回の実施プログラムに掲載するという形によろしかったでしょうか。例えば5-3で2項目に「門真市駅に停車する列車種別の増加」とか、各種個別最適で行うと可能かもしれないのですが、全体で言うとなかなかハードルの高い取り組みが書かれているのですが、こういったものは最終重点施策には残っていないので、施策や事業については実施プログラムにいれなくてもいいという意味でよかったですか。

【副会長】

事務局さん、よろしくお願いします。

【事務局】

施策パッケージの具体的な中身についてはまだ検討が及んではないところです。今回お示ししているのは、国に従って個別の事業を個別に進めるのではなくて、施策パッケージという形で相乗効果も出せるような仕組みを入れていくという方針のもとで書き込んでいるということです。具体的な事業として既に見えているものについては具体的に書き込んでいって、検討が必要なところは検討という形で、ただ、それをどこまでというか、どのぐらいのボリュームで書き込んでいくかというところは少し検討が必要というところがございます。現状はまだそこまでというところがございます。

【委員】

わかりました。何をここにプログラムとして設けるかというのは今後検討しながらということでのいいのでしょうか。わかりました。

【副会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

【事務局】

補足ですが、基本的に実施プログラムは交通戦略の中で位置づけるということが決められているものでございまして、他都市を見ても基本的にはすべての施策とか事業について、すべてを対象にしていくというところで、その中で書きづらいとか難しいというところがあれば、先ほどもあったのですが、表現とか記載の方法といったところで調整させていただければと思っております。基本的にはすべて一覧として位

置づけていきたいと考えております。

【副会長】

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。基本的には今回ご検討いただいている事業の例をもとにこういった項目を検討いただくという形になっているという話ですが、いかがでしょうか。

【委員】

事業については全部書いていく方向性ということは理解しました。今日お示しいただいた主な事業（例）ですが、これがすべてではなくて、ほかにもまだ事業としてピックアップしていくということも含めて、事業として取り上げたものについてすべて書いていくということなのかなと理解しているのですが、その理解でよかったですでしょうか。

【事務局】

はい。その理解で結構です。

【委員】

あと、先ほども意見があったのですが、調整していかないと期限とか時期というのは非常に難しい面もありますし、その辺については関係者と協議調整をしていただいた上でお諮りいただければと思っています。よろしく願いいたします。

【副会長】

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、司会から意見をいいですか。今日のご意見をお聞きしていると、それぞれの事業者さんのお話もそうですが、関係調整をすごく皆様気になされているところがあるということは何となく感じるところでありますので、例えばこういうパッケージという言葉になっている時点で、いろいろな事業者様の相互の関係だとかがわかるような書き方になっているととても、例えば他都市さんになくても、すごくいいものができるのではないかと思いますので、司会ですが、意見を述べさせていただきます。

ほかは何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この実施プログラムについては本日いただきましたご意見をもとに整理をしていただきまして、次回お諮りをしたいと思います。

## 案件5 評価指標・数値目標設定の考え方について

【副会長】

それでは、案件5の「評価指数・数値目標の設定の考え方について」を議題とさせていただきます。これについて事務局さんから説明をお願いいたします。

【事務局】

資料6でございます。

(説明)

【副会長】

ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等がありましたらよろしく願いいたします。

1点だけ確認ですが、「バスや鉄道などの公共交通が利用しやすいこと」に対する不満度の目標値が17%未満というのは、これは年間交通事故発生件数と同じ減少率から設定されるのですか。

【事務局】

今17%と設定しているのは、上の交通事故の発生件数というところの減少割合を適用して設定しており

ます。

**【副会長】**

発生件数と公共交通の不満度が同じ減少傾向でということですね。

いかがでしょうか。何かございますか。

**【委員】**

明確な答えは持ち合わせていないのですが、年間交通事故発生件数の減少比率と公共交通の不満度の減少比率が同じなのもうひとつよくわかりません。17%未満ということですが、15%のようにきりがいい数字のほうがすっきりする気がするのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

これも事務局内で話をしているときにどちらの意見もありましたので、今回いただいたご意見を踏まえて次回までに検討したいと考えております。やはり思っているのは、なかなか説明というか、どこかで区切りをつけないといけないのですが、そこに悩んでいるところもありますので、ご意見をいただければ検討します。

**【副会長】**

ありがとうございます。よろしくお願いします。

ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

そうしましたら、これは決定ではなくてよろしいですね。

では、本日の案件は以上ということです。ご意見が一通り出たようですので、次回の協議会では本日の意見を参考に資料をとりまとめていただき、今年中に行いますパブコメ案の検討を行いたいと思います。

4. 第3回協議会について

**【副会長】**

最後に、次回第3回の協議会について、事務局よりよろしくお願いします。

**【事務局】**

本日は大変貴重なご意見、誠にありがとうございました。次回の第3回戦略協議会につきましては、12月1日（水）午後2時より、第1回目の協議会を行いました門真市役所の第3会議室で執り行いますので、お忙しいところ大変申し訳ございませんが、ご予定の調整をいただきますようよろしくお願いいたします。

次回は、本日いただきましたご意見を踏まえまして、実施プログラム案、また各事業の評価指数などの資料をご用意させていただき、パブコメ案をお示しする予定としておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

本日はまことに大変ありがとうございました。

5. 閉会

**【副会長】**

ありがとうございました。本日の協議はこれで終了いたします。つたない司会におつき合いいただきどうもありがとうございました。

以 上